

(様式1)

大教教第12号

令和2年4月20日

文部科学大臣 殿

大田原市長 津久井 富雄

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

大田原市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度～令和3年度（3年間）

(担当)

大田原市教育委員会事務局教育総務課

住所：栃木県大田原市本町1-4-1

電話：0287-23-3112

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

大田原中学校の第2・3校舎は建築後50年を過ぎているため、既存の校舎を解体し新たに教室棟を建設することで生徒たちが安全・安心な学校生活を送ることができる環境を整備する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

大田原中学校の管理教室棟と教室棟(新築)を接続するにあたり、既存施設を建築基準法及び消防法の法令の規定に適合させるため、防火区画の整備、配線の改修等を行い生徒の安全な教育環境を確保する。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

西原小学校のトイレの和式便器を洋式便器に取替え、トイレ空間を明るく清潔に改修することにより、トイレ環境の改善を図る。
大田原中学校の教室棟新築に伴い、既存校舎(管理教室棟)の改修(トイレ、空調設置)を行い環境の改善を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		20 校
中学校		9 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	23 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	26 箇所
	学校武道場	8 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	令和3年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	令和4年3月(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>市行政内部の中央進行管理事務を管理表により総括し、四半期ごとの進捗状況を検討する。計画期間経過後に、その策定した指標等に基づき目標の達成度合いを計測し、市のホームページ等により公表する。</p>
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)	うち、対象内実工事費(千円)		
西原小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R1.6～R1.9	161	161	49,010	49,010	R1年度	
大田原中学校(Ⅰ期工事)	(1)	07	大規模改造(法令等)	校	R	R1.9～R2.8	1	1	6,000	6,000	R1年度	負担金併行
大田原中学校(Ⅱ期工事)	(1)	07	大規模改造(法令等)	校	R	R1.9～R2.8	1	1	9,000	9,000	R2年度	負担金併行
大田原中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R3.5～R3.10	166	166	73,000	73,000	R3年度	
大田原中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R3.5～R3.10	798	798	22,440	22,440	R3年度	
計									159,450	159,450		
(参考)負担金事業 大田原中学校	—		負担金事業	校	R	R1.9～R2.8		908		88,635	R1年度	